

様式第1号

### 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

一般財団法人大阪保育運動センター
------------------

② 施設・事業所情報

名称：けま太陽の子保育園	種別：保育所
代表者氏名：太田 雅代	定員（利用人数）：71 名
所在地：尼崎市食満3-28-3	
TEL 06-6495-3270	ホームページ：https://suginoko4901.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2003年9月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：杉の子会	
職員数	常勤職員： 11 名 非常勤職員： 8 名
専門職員	(専門職の名称) 名
	保育士 17名 栄養士 2名
施設・設備の概要	(居室数) (設備等)
	保育室(0歳、2歳、3歳、4歳、5歳)、ホール、調理室、園庭、畑

③ 理念・基本方針

<p>○子どもの全面発達を目指し、保護者と保育士が手を繋いでいきます。</p> <p>○みんなの知恵を力を寄せ合い民主的に運営します。</p> <p>○すべての子どもに行き届いた保育を実現するために保育運動への前進へ努力いたします。</p> <p>○地域の子どもを守る砦として地域のお母さんと手を繋いでいきます。</p>
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>優れていると思われるところは特にありませんが、子どもと関わる全ての大人と一緒に考え合いながら保育を丁寧に繋いでいきたいです。</p>
---

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年11月14日(契約日)～ 令和5年4月8日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2回(平成26年度)

⑥総評

※ 当評価機関は独自に在園児保護者アンケートを実施し、評価の参考にしています。  
 ※ 全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も2016年度から改定されました。評価項目ごとの「a・b・c」の評価は、兵庫県の評価基準と判断基準に従っています。

- 「a」判断基準（取組）を全て実施している
- 「b」判断基準（取組）の一部を実施している
- 「c」判断基準（取組）のいずれも実施していない

けま太陽の子保育園は2003年9月に、3歳未満児の保育園として開園しました。地主さんの計らいで乳児棟（開園当初の3歳未満児の保育園）を拡張し、高齢者向け集合住宅を挟んで北側に同地主さんの敷地内に2015年1月に幼児棟が完成し、5歳児までの保育がスタートしました。けま太陽の子保育園の児童福祉施設として土台を形成してきた経過は次の通りです。

共同保育園として「すべての子どもたちの笑顔が輝くような保育をめざし続けていく」ことを目標にし、1968年に女性の自立を保障するために産休明けの乳児保育を始めました。当保育園が所属する社会福祉法人杉の子会は53年の歴史があります。

当法人は地域に根差す活動を続け、事業所が3保育園になりました。また当法人は「あずかる場ではなく、子どもを中心として、かかわる人すべてが育ちあえること。いろいろな人のよりどころになり、子育てを、一緒に楽しんでいけるように、その輪を地域にも広げていきます。」という願いを持ち事業運営を行っています。

◇特に評価の高い点

訪問調査の際に職員ヒアリングを行いました。その時の職員すべてが法人の理念に深く心を寄せ、「この理念を引き継ぐ職員になりたい」と思いを語っていました。離職する職員は少なく、けま太陽の子保育園は、役割を地域の中に根を張ろうと努力し、進められていることが伺えました。

職員の定着に向け、主任を中心に保育が進められています。保育・給食部門が協働し、食育計画をもとに「食」に対する取り組みを一体的に進めています。近隣に畑を借りて野菜等を栽培したり、クッキングを積極的に取り入れたりしています。このように

職種を超えて職員集団として高まっていることが伺えます。

障がい児保育について医療機関から相談や助言を受け、保護者との連携も密に行い、対応しています。当機関が行ったアンケートにも保護者が「いち早く、わが子の発達の遅れを見つけてくださり」など、感謝の思いが述べられています。

保育園の地域の役割を深く捉えて事業計画に上げ、工夫し、努力しています。

- ・ 子育て支援「あそぼう会」
- ・ 育児相談日
- ・ 隣の高齢者住宅の方たちや、近隣の高齢者施設との交流
- ・ アンケートを取り、地域のニーズの把握、地域新聞の発行
- ・ 災害時の保育園の役割を地域に伝える
- ・ けま太陽の子保育園が今後も地域の子どもを守る砦としてより多くの地域の人達と

ともに歩んでいかれることを期待します。

◇改善を求められる点

- ・理念や基本方針に基づき、経営状況の把握を積極的に努めています。中・長期計画や事業計画は、具体的な数値目標や成果等を設定することで、実施状況の評価ができるよう改善を望みます。
- ・組織的な運営の観点から、計画的な運営を検討し、職員の参画や周知徹底を望みます。また、資料やマニュアルについて一部不足している項目があります。職員との情報共有や体制構築など改善を求めます。
- ・乳児の保育環境については、部屋の扉を開閉することで、広い空間や落ち着いた空間を確保し、保育を行っています。幼児の保育環境では、クラスの子ども達の状況より、使用する部屋を検討し改善に取り組んでいます。一方で、プライバシーの保護について新たな課題となっています。権利擁護に配慮した保育環境に向け、さらなる検討を望みます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回受審よりしばらくぶりの取り組みとなりました。受審に向けて処遇に関係なくすべての職員で話し合い共有できたことは大変有意義でした。55年前につづられた法人理念と現代の実状を照らし合わせながら話し合い普遍的な想いに気づけたことは宝となりました。職員が増えていく中で整備しないといけない組織図やアセスメント、中長期計画に基づいた年計画を明確にしていくことでさらに目指すべき方向がわかりやすくなり職員一人一人が力を発揮しやすくなることなども学ぶ機会となりました。豊かな地域性を活かした保育園の在り方を今後も粘り強く挑戦していきます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念は「ホームページ」や「しおり」に明記しています。職員は「職員ハンドブック」の読み合わせを行い、共通認識となるよう取り組んでいます。さらに新採用者・若手職員を対象に法人の歴史を学ぶ「ルーツをめぐる」を実施し、理念や基本方針等の学びにつなげています。保護者へは、入園説明会でしおり等を活用し、さらにパワーポイントを作成し説明しています。また、創立記念日にはお祝い会を開催し、法人の歴史や理念等を保護者に周知しています。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向については、社会福祉経営全国会議や全国民間保育園経営研究懇話会など研修会に参加し、保育制度や人口動向について学んでいます。保育園経営については、市の地域別の人口推移や潜在的利用者に関するデータを収集し、ニーズ把握や分析を行っています。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 経営環境と経営状況の把握については、法人合同会議や理事会等で議論しています。経営状況や改善すべき課題については職員と共有し、課題の人材確保においては、職員と共に就職フェアへの参加や説明用の動画作成なども行っています。今後はさらに人件費と財務状況等の分析を期待します。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 法人の理念や基本方針の実現に向け、中・長期計画を策定しています。計画は、目標の明確化、経営課題や問題点の解決・改善に向け、より具体的な内容となるよう検討を望みます。さらに数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価ができるよう内容の検討を求めます。また中・長期事業計画を実現するためには財務面の裏付けも不可欠です。今後は、中・長期の収支計画の策定も求めます。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>単年度事業計画は、保育実践や保護者、地域・子育て支援など、様々な観点で計画を策定しています。今後は数値目標や具体的な成果等を設定した中・長期計画の内容を反映した単年度事業計画の策定を望みます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画は年1回、職員等の意見を集約し策定しています。事業計画の実施状況については、評価・見直しの時期や関係職員、保護者等の意見を取り込めるような手順を明確にすることを望みます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画は新年度に保育で大切にしたいことを全体懇談会で伝えています。事業計画の主な内容を説明しています。今後は、資料の作成や保護者等がより理解し、参加を促す観点からも周知、説明の工夫を望みます。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>年1回の自己評価については保育の振り返りや課題を導き出すよう取り組んでいます。今後は、組織的に取組の効果を高めていくうえで、自己評価を作成し、評価結果を分析・検討する場を求めます。第三者評価受審については、定期的受審の検討を望みます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>評価結果を分析した結果や課題を文書化はしていませんが、職員間での共有化は行っています。職員で協議した課題については、改善に向け計画を策定し、実施することを望みます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・(b)・c

<p>〈コメント〉                  施設長は自らの保育園の経営・管理に関する方針と取組を明確にしています。また、施設長自らの役割と責任については園内の広報誌等に一部表明していますが、さらなる表明を望みます。また職務分掌等については、文書化していますが、会議や研修等で表明することを求めます。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>〈コメント〉                  遵守すべき法令を深く理解するために研修に参加しています。今後は、組織全体をリードしていく責務を果たすためにも、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、教育・研修等の実施を望みます。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>〈コメント〉                  施設長は職員会議、各種会議に参加し、職員と共に保育内容について議論し、保育の質について評価・分析し、改善に向け努めています。また、子どもの権利や児童虐待防止に向け、保育の質の向上に努めています。今後は、保育園の組織図や会議計画を明確にし、組織的な体制づくりを構築し、施設長としての指導力の発揮を期待します。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>〈コメント〉                  施設長は法人合同会議において、人事、労務、財務について分析しています。また理念や基本方針の実現に向け、職場改善担当を設置し、働きやすい環境整備等に取り組んでいます。今後は、施設長自らも活動に積極的に参画し、経営の改善や業務の実行性を高めていく取組を望みます。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>〈コメント〉                  福祉人材確保に向けては、職員と共に就職フェアや養成校への働きかけを行っています。必要な福祉人材や人員体制など、より明確な方針の確立を望みます。さらに計画を策定し、人材の確保や育成の実施を望みます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>〈コメント〉                  法人の理念や基本方針に基づき、ハンドブックに「私たちのめざす職員の姿」を明確にしています。人事基準については、定めておらず、今後、法人として議論し明確にしていくことを望みます。また、職員処遇の水準について、処遇改善につながる取組や自ら将来を描くことができるような総合的な仕組みづくりの検討を期待します。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c

<p>〈コメント〉</p> <p>職員の就業状況はICTを導入し、出退勤や休暇状況、時間外労働のデータを定期的に確認しています。職員の悩み相談窓口を設け、産業カウンセラーによる相談やアンケート調査に基づき、就業状況や意向把握に努めています。今後は、聴取・把握した内容を福祉人材や人員体制の具体的な計画に反映し、さらなる組織の魅力向上や働きやすい職場づくりの取組を期待します。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員一人ひとりの目標管理のための仕組みを構築し、個別の面談を実施しています。一人ひとりの自己目標は共有していますが、職員の目標設定においては、目標項目、目標水準、目標期限などを明確にし、適切なものとなることを望みます。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育園が目指す保育を実施するために、職員に必要とされる専門技術や専門資質は明示しています。研修計画は概略的なものでなく、より具体的な知識や技術の内容、水準や専門の取得など、明確にしていくことを求めます。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等の把握は、研修復命書の報告や職員会議での報告を通して把握に努めています。新任職員に対しては、「ルーツをめぐる」を実施し、法人の成り立ちや理念の教育を行っています。今後は、経験や習熟度に配慮した個別的なOJTの実施や階層別・職種別研修やテーマ別研修の機会の確保を望みます。職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施することを望みます。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢は明文化しています。実習生等の研修・育成についてはマニュアルをもとに、実施することを望みます。さらに専門職種の特徴に配慮したプログラムの準備や指導者に対する研修の実施を期待します。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画、事業報告、予算、決算情報や第三者評価の受審については適切に公開しています。苦情・相談の体制については園内に掲示していますが、内容についての公表は見られません。今後は、保護者や地域の理解を深めていくうえでも、ホームページや広報誌等での内容の公表を求めます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c

<p>〈コメント〉 公認会計士等による外部監査は行っていない。事務、経理、取引等について、会計士や社労士、産業カウンセラー等より相談、助言を受けています。事務、経理、取引等に関するルールを明確にしていますが、職務分掌等での職員への周知を図ることを望みます。今後は定期的に内部監査を実施するなど、事業経営・運営の適正性を確保する取組を望みます。</p>
---

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 地域との関わりについては、基本的な考え方を文書化し情報提供等を行っています。園開放やあそぼう会の実施、祭りの開催等、子どもと地域との交流を広げる取組を実施しています。「西園田おやこまつり」を地域の福祉団体と連携し、地域の人々と子どもとの交流の機会を設けています。個々の子どもや保護者に社会資源を利用するよう推奨も行っています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉡・c
<p>〈コメント〉 地域の中学生の職場体験の受入れや小学生の「まち探検」などにも協力をしています。今後はボランティアの受け入れに関する基本姿勢を明文化し、マニュアル整備及び受入れ体制の整備を望みます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉 個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストを作成し、職員との情報共有に努めています。保健師や療育施設との情報共有を行い、尼崎こども家庭センター（児童相談所）、尼崎市子どもの育ち支援センター「いくしあ」との関係機関と連携を図り、虐待等の権利侵害対応や要保護児童対策協議会との連携に努めています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・㉢・c
<p>〈コメント〉 保育園のスペースを活用して地域の保護者や子ども等を対象に、毎週火曜日に「あそぼう会」を開催し、11月より「あかちゃんコース」も開始しています。わらべうたあそびや離乳食の提供等、保護者や子どもの生活に役立つ取組を実施しています。さらに子育て講演会等も定期的に開催し、地域だよりなども発行しています。災害時の地域における役割等については、地域との連携や協力に関する事項を確認することを期待します。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c



<p>〈コメント〉</p> <p>地域の福祉ニーズは関係機関・団体と連携し、具体的な福祉ニーズの把握に努めています。地域には高齢者住宅もあり、様々な相談事業も行っています。さらにNPO法人と連携し、小学生の居場所づくりやアートスペースの場所提供を行っています。</p>
--

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもを尊重した保育について職員ハンドブックに明文化しています。職員会議で、子どもを尊重した保育とはどういうものかを日常の保育実践に引き寄せて考えあう時間を設けています。全国保育団体合同研究集会で「子どもの権利と行事の在り方」について報告をしました。その内容を保護者会に伝え、また園だよりにも掲載するなど、保護者も含めて「子どもを尊重した保育」についての理解を深める取り組みをしています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>規定・マニュアルは整備しています。保護者も参加しての乳児期の性教育の学習会もしています。今後は、4歳児の部屋において、着脱場面などプライバシーが守れるような環境整備を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園のしおりを市役所の入所窓口を設置しています。入所相談や見学には随時対応しています。またSNSを活用しての園からの発信や相談に応えるなどを行っています。今後は、市役所のみならず、近隣の公表施設などに園のパンフレット設置を依頼するなど、地域と結びつきを作りながら情報提供を行う工夫を期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者会代表へ報告したのち、全体懇談会・クラス懇談会で説明をしています。保護者の状況に応じ、個別の説明やメールを使った説明・相談に応じています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育園を終了した児童・保護者に対しては、随時相談に応じる旨を伝えています。今後は、お</p>		

便り等、文章で相談窓口などを伝えることを期待します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。
<p>〈コメント〉</p> <p>連絡帳や送迎時の保護者との会話を通じて子どもたちの満足を把握しています。また、毎日の子どもの様子を振り返る中で、子どもたちの満足を把握し、子ども理解を深める努力をしています。保護者に対しては、送迎時の会話や行事後のアンケートなどで把握しています。把握した内容については職員間で共有しています。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。
<p>〈コメント〉</p> <p>苦情解決の仕組みは確立しています。入園のしおりで保護者に周知し、意見箱の設置およびメールでの受付をしています。</p>	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。
<p>〈コメント〉</p> <p>相談室を準備しています。相談がある場合は、口頭やメールでも受け付ける旨を入園の際、保護者に伝えていきます。今後は意見ボックスの設置や苦情解決委員会の掲示を目につきやすい場所にするなど工夫・改善を期待します。</p>	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者からの相談に対しては、基本は主任・副主任で対応し検討しますが、必要に応じて職員の招集や対応会議を開催しています。今後は、相談用紙や報告用紙の統一や手順の文章化を期待します。</p>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。
<p>〈コメント〉</p> <p>リスクマネジメントに関する責任者を明確にし、体制を整備しています。インシデント・アクシデント報告書は職員に回覧し共有を図っています。研修に参加した職員は職員会議で報告・論議し安全に対する認識を深めています。</p>	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。
<p>〈コメント〉</p> <p>感染症マニュアルを整備し、職員に周知を図っています。安全・保健委員会を設置し、必要な備品の点検等を行い、ベテラン職員が中心になり、実施訓練を行っています。今後は、看護師の配置を含め、法人全体として体制整備することを期待します。</p>	

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	a • b • c
<p>〈コメント〉                  防災マニュアルは整備しています。消防署と連携し、近隣の集合住宅と年1回ともに避難訓練を実施しています。必要な物品の備蓄を行い、防災食を食べる会を開催するなど、園全体として防災に対する意識を高めています。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらに その対応方法については、全職員にも周知している。	a • b • c
<p>〈コメント〉                  マニュアルを整備し、職員で読み合わせをし周知を図っています。研修に参加した職員は、職員会議で報告・論議し共有化しています。今後は、定期的にマニュアルを見直す仕組みづくりを期待します。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全 職員に周知している。	a • b • c
<p>〈コメント〉                  マニュアルは整備しています。また毎年訓練を行い、検証・見直しを行っています。今後は幼児棟のセキュリティについての整備を求めます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供 されている。	a • b • c
<p>〈コメント〉                  各種マニュアルは整備し、職員ハンドブックに掲載し職員会議で確認しています。今後は日常の保育のなかでどのように実施されているかを深く検証することを期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	a • b • c
<p>〈コメント〉                  年2回の総括会議や月案、週案の振り返りで、次への課題を明確にし、見直しをしています。行事についても、保護者アンケートを分析するなかで、課題を明確にし行事に反映しています。今後は、より深い振り返りや検証を期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定してい る。	a • b • c
<p>〈コメント〉                  入園時の面接や日々子ども・家庭の状況を把握し、個別指導計画に反映しています。食育やアレルギーについては栄養士と連携しています。配慮が必要な子どもについては、発達巡回相談員と連携をとり保育計画の策定につなげています。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a • b • c

<p>〈コメント〉                  年2回の総括会議をはじめ、月案・週案の振り返り、クラス会議での検討などを行い、指導計画を評価・見直しをしています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
46	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a • b • c
<p>〈コメント〉                  業務日誌や月案・週案の振り返り、個別指導計画で記録しています。内容検討については、主任・副主任が日常的に指導を行い、全体の会議で共有化しています。今後は、記録をもとに全体の会議で共有していくことを期待します。</p>		
47	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a • b • c
<p>〈コメント〉                  文書管理規定、個人情報保護規定は策定しています。文書管理責任者を定めています。職員会議で規定を読み合わせし、職員への周知を図っています。個人情報の取り扱いについて、入園のしおりで保護者に周知しています。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉠・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㉠・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・㉠・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・㉠・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c

特記事項

全体的な計画は法人・保育園の方針や目標に基づき作成しています。全職員の意見を求め見直しを行っています。

環境については、室温・換気など心がけ、設備も整っています。保育室他、子ども達が入り出す場所などを整理するなどさらなる工夫を望みます。

子ども一人ひとりの受容について、訪問調査の際こどもの思いを受け止めながら対応している姿があります。

生活習慣形成については視覚的に子ども達がわかるように配慮し、子どもの思いに沿いながら促しています。

子どもが主体的に活動できる環境については、コーナーのあり方、自由選択できる声掛け、クラスだけの活動だけでなく、小集団グループ編成など、子どものいろいろな側面が引き出せるように工夫しています。

0歳児については、月齢によって生活リズムが違ってくるので、部屋の間仕切りを活用し、生活空間やあそび等の環境に配慮しています。

3歳未満児の遊びについては、個々のあそびについては個々の姿に合わせて、保育の組み立てをしています。活動によって部屋の間仕切りを工夫し、活動の保障をしています。

3歳以上児については保育園の別棟（幼児棟）になり、幼児のみで遊べる園庭、ホールなど遊びに応じて活動しています。

障がいのある子どもの保育について、連絡帳に限らず、送迎時の保護者との対話を大切にしています。発達について、他機関から巡回相談があり、関わり方の指導を受けています。

長時間にわたる保育のための環境については、保育を受ける子どもの人数で乳児棟や幼児棟など合同保育がゆったりと過ごせるよう工夫しています。引継ぎについては業務日誌に記録し、情報を引き継いでいます。

小学校との連携については、保育計画に基づきながら、小学校への訪問を積極的に行っています。「保育所児童保育要録」については園長・主任の指導の下に記録しています。

子どもの健康管理については、保健計画に基づき健康管理を行っています。

健康診断、歯科健診については問診票を配布し、結果を保護者に伝えています。

アレルギーについては厚労省のアレルギーガイドラインに沿ったアレルギー対応マニュアルの策定を望みます。

食事については食育計画を策定し、クッキング保育を積極的に取り組んでいます。給食室からも保育の一環としての取り組みもあり、子ども達は興味関心を深めています。また給食室から地域の文化や行事食の実践に積極的に取り組んでいます。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	○a・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・○b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	○a・b・c

特記事項

連絡帳については、0歳児から5歳児まで取り組んでいます。個人懇談は要望がある場合、適宜行っています。保護者からの相談は随時受け入れています。発達相談の場合は、発達相談室を紹介し、担任保育士も同席し保育へのかかわりなど共有しています。

保護者が安心して子育てができるよう支援を行っていますが、実施記録がなく、振り返りと次への課題が見える記録を求めます。

職員ハンドブックに虐待対応マニュアルを掲載し、毎年、全職員学習し、虐待の早期発見に努めています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・○b・c

特記事項

保育の質の向上については年間2回自己目標、自己評価を行っています。職員自身の保育に対する姿勢について管理者と個人面談を行っています。職員会議において、保育士が自身の保育実践の振り返りについて職員相互に話し合い、学び合い、一人では気づけなかった良さや、課題の確認につなげることができます。職員間で自己評価を話し出し合い、組織的に検討することを期待します。また、互いの気づきが保育園の保育の質の向上へつながることを望みます。